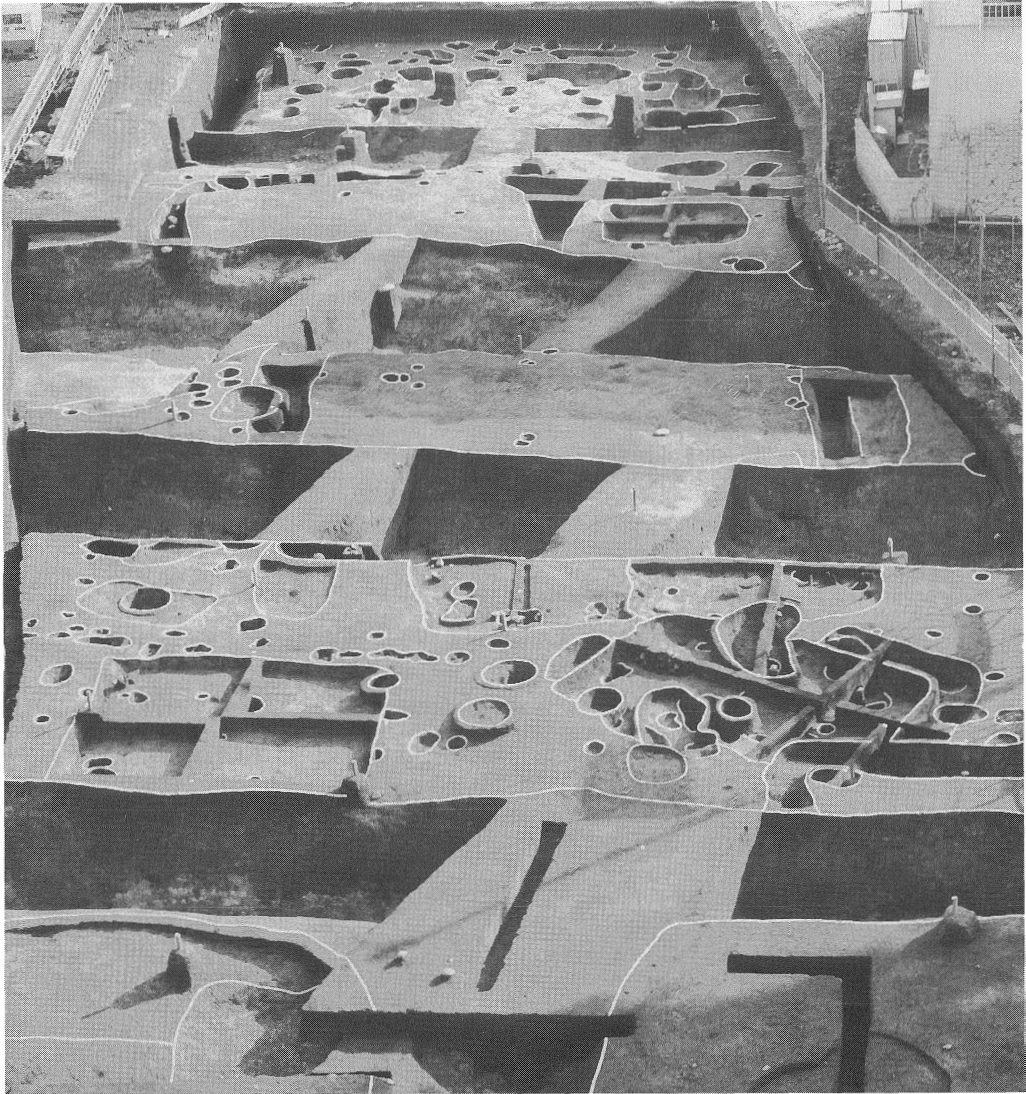


埋蔵文化財 愛知

No. 32



島田陣屋遺跡全景

新城市野田に所在する島田陣屋遺跡の発掘調査では、江戸時代の島田氏の陣屋に関する遺構のほか、弥生時代後期の竪穴住居跡や方形周溝墓などが確認された。（４ページに関連記事掲載）

シリーズ「古代を掘る」4

古代国家と土器製塩

土器製塩とは

塩は人間のみならずあらゆる動物が生命を維持していくうえで必要不可欠な栄養素である。そのため、人々は有史以来さまざまな方法で塩をつくり出し、摂取してきた。国土の四周を海に囲まれたわが国では縄紋時代以来、塩田が一般化する中世にいたるまで、海水を土器で煮つめることで**堅塩**と呼ばれる固形塩を取り出す方法がとられていた。ただし、海水から塩を取り出すといっても、海水中に含まれる塩分濃度はわずか3%にすぎず、ただ汲んで来た海水を煮つめるだけでは労力と時間の割りに実りが非常に少ない。そこで、古代には「**藻塩法**」という、組織的に大量の塩をつくる方法が用いられた。

二つの藻塩法

藻塩法とは文字どおり藻を用いて海水を濃縮する方法で、それには現在二通りの方法が推定されている。ひとつは、ヤグラを組んで上にスノコカザルのような物をのせ、さらにその上にホンダワラやアマモなどの海藻をのせる。下に桶を置き、上から海水を注ぐ。海水は海藻を通して桶に落ちる。桶にたまった海水を再度海藻に注ぐ。この作業を何度も繰り返すと、表面積の広い海藻が海水が通過するうちに風や天日によって水分が蒸発し、海水の塩分濃度が増していく。こうして濃くなった塩水を土器に入れて煮つめるのである。もう一方の方法は、海藻に海水を注ぐところまでは同様の手順を踏むのだが、桶にたまった海水を用いるのではなく、塩分が付着した海藻を燃やして灰にし、海水に溶かして土器で煮つめる、とされている。

これら二通りの藻塩法は考古学的にもある程度証明されている。第一の方法を推定させるものとして、東海市の松崎遺跡で出土した製塩土器の内面から大量にみつかった珪藻とよばれる植物プランクトンがあげられる。この珪藻は特に海藻に付着する種類のものであり、海水を

藻に注ぐことによってこれらの珪藻が濃縮された塩水に入り込み、土器で煮つめられたために土器の内面に付着したことが森勇一氏によって明らかにされている。第二の方法を証拠づけるものとしては、アマモに付着するとされるウズマキゴカイという微小貝が、焼けた状態で製塩遺跡の土器廃棄層から大量に出土したことで、渡辺誠氏によって指摘されている。

特に後者の焼けたウズマキゴカイは近年、北部九州の弥生時代前期の遺跡からもみつかっており、それらの遺跡では製塩に用いたと思われる土器も出土することから藻塩法は稲作の伝播とほぼ時を同じくしてわが国に伝来していた可能性が高くなってきた。

土器製塩の伝播と展開

弥生時代前期に北部九州に出現した藻塩法による土器製塩は弥生時代中期から後期にかけて西日本の各地域に伝播していく。弥生時代中期には吉備地方（現在の岡山県）を中心とする瀬戸内海沿岸地域に低い脚台がつく漏斗状の形態の製塩土器が出現する。そして、弥生時代後期から古墳時代前期には吉備地方とほぼ同形態の製塩土器が大阪湾沿岸から紀伊半島南部に広まってくる。西尾市清水遺跡からもこの時期に属すると思われる同形の製塩土器片が出土している。また、若狭地方（現在の福井県南部）に土器製塩が伝わるのもこの時期である。

古墳時代中期には前述の各地域で盛んに土器製塩が行われるようになるが、特にその中心となったのが吉備地方である。弥生時代中期に独自の製塩土器を生み出し、弥生時代後期には土器製塩を各地に広める役割を果たしたこの地域は塩と鉄の生産・瀬戸内海の海上交通をおさえることにより、強大な勢力を築き上げていった。この吉備地方の土器製塩は古墳時代後期に最盛期を迎え、その後急速に衰えていき、奈良時代には製塩遺跡やそこから出土する製塩土器の量

などは古墳時代後期に比べて激減する。この現象は従来言われてきた土器から鉄釜への製塩法の変化ではなく、『古事記』や『日本書紀』にみる吉備氏の反乱伝承とそれに対する吉備の分国などとなんらかのかかわりをもつものではなかろうか。

律令制と土器製塩

飛鳥時代の終わり頃、吉備地方にかわって土器製塩の主導的役割を果たすのは若狭地方である。この時期、製塩遺跡の数も急増し、若狭には船岡式土器という口径約40cm、器高20cmもある大形のバケツ状をした製塩土器が用いられるようになる。これは当時きわめて貴重品であった煎塩鉄釜とよばれる製塩用の鉄釜を模したもので、この地域に特有の土器である。その他の地域では、瀬戸内海沿岸から紀伊半島南部では口径約10cm、器高20～30cmの砲弾形をした丸底の土器が用いられる。周防（現在の山口県）・筑前（現在の福岡県）では内面に布目の圧痕をもつやはり砲弾形の土器と外面にタタキ目をもつ甕形の土器が製塩遺跡から出土する。知多半島や渥美半島では古墳時代前期の土器の低い脚台が次第に円筒状に高くなり（古墳中期）、その後は細い棒状の脚部となって砂地に突き刺して使用されるようになる。

このようにいくつかの地域色を帯びてくるのであるが、特に西日本一帯に分布する砲弾形の製塩土器は容量がほぼ一定である点が重要な意味をもつ。この時期、土器製塩を行っていた国々は藤原宮・平城宮から出土する調・庸塩の荷札木簡に記載された国名とほぼ一致する。また、平城宮・京から出土する製塩土器の大半は砲弾形を呈しており、前記の西日本各国でつくられた塩が土器ごと都に持ち運ばれ、流通していたことがわかる。これら砲弾形の製塩土器の容量がほぼ一定しているのは税としての貢納、その後の流通に好都合であったため、律令国家によるなんらかの働きかけがあった可能性が高い。『正倉院文書』にみられる堅塩の単位「^か頼」に最も多い一升五合がこれにあたるものと推測している。一方、若狭・知多・渥美の製塩土器は

平城宮・京では現在のところ出土していない。これは、若狭の船岡式土器では固形塩ではなく通常の粒状をした散状塩を生産しており、土器ではなく俵状のものに詰めて貢納していたためであると説明されている。平城宮出土の調塩木簡の半数以上は若狭からのものであり、また他地域とは著しく異なる形態の土器を用いて固形塩より良質の散状塩生産を行っていたことなどからこの時期の若狭の製塩には律令国家が直接的に関与していたものと推測されている。知多・渥美の土器製塩についてはいまだ明確な解答をみいだせないが、のちの文献に登場する「生道塩」は知多産の固形塩であり、特産品としてなにか特別な意味をもっていたのかも知れない。いずれにせよ、弥生時代以来の製塩土器の形態が各地で大きく変化するのがほぼこの7世紀末頃であり、そこには大宝律令の制定と平城京の造営、それにとまなう税貢納形態の整備という律令国家の強い意志が読み取れるのである。

さらにさかのぼってみれば、弥生時代後期から古墳時代前期に土器製塩を開始した地域はのちの調・庸塩の貢納国とほぼ一致しており、吉備を中心とする西日本各地の土器製塩は大和王権の成立と深くかかわっていたのであろう。さらに、塩と鉄の生産で強大な勢力をもつにいたった吉備を分国して若狭に製塩の中心を移すところなど、国家の直接管理下に塩生産を置こうとする大和王権の意図が非常によく読み取れる。調とは古くは貢ぎ物を意味することから、塩を貢納する国はすでに古墳時代には定められており、調・庸塩貢納国の制定は律令制の確立にともない改めて明文化されたのではなかろうか。中国ではすでに漢代に塩と鉄の専売制が行われていた。それはこの二つを握ることがすなわち国家の経済基盤を握ることを意味していたためであろう。それは古代中国のみならず、じつはわが国でも統一国家の成立と塩がきわめて深くかかわっていたのであった。

（調査研究員 樋上 昇）

遺跡紹介

島田陣屋遺跡

新城市

島田陣屋遺跡は、新城市野田字西ノ郷に所在し、豊川の左岸に形成された低位段丘の末端に位置している。野田城大橋建設に伴って平成4年9月から12月にかけて面積1,000㎡を発掘調査した。その結果、江戸時代の島田氏の陣屋に係わる遺構だけでなく、弥生時代後期の竪穴住居跡や方形周溝墓などが豊富な遺物と共に出土し、古代までさかのぼる複合遺跡であることが明らかになった。

昭和3年に刊行された『千郷村史』によると、島田陣屋は、寛永2年（1625）に旗本島田成重がこの地に2000石の知行を受けて陣屋を置いたのが始まりで、明治元年島田直行が政府の命令で陣屋の建物をすべて取り壊すまでの240年間続いたとされる。調査では、地表下20cmの深さで、北部では地面を水平に整地するための盛り土、南部では削平を行なって屋敷地を造成した痕跡が認められ、整地層上面から近世の遺物を含む建物跡（写真）や石組み井戸、整地部と削平部の境では素掘りの溝などが検出され、これらは島田陣屋に係わる遺構と考えられる。

調査区全体では、後世の耕作による破壊を受けていることを考慮しても、近世陶磁器類など

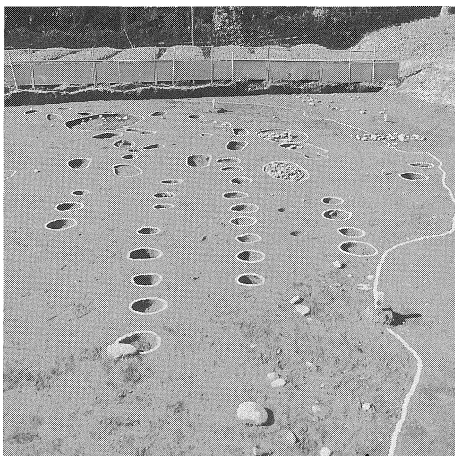
の遺物の出土量は比較的少なく、遺構も希薄であったが、調査区南部で検出された東西に走る溝には、瓦を含め幕末の遺物が大量に廃棄されていた。

今回の調査ではこの他に予想外の成果も上げることができた。すなわち、戦国時代に掘られた幅5m・深さ2mの規模をもつ東西に走る溝が3本検出されたことで、史料に見られない陣屋以前の屋敷地が想定される。この3本の溝は近世の整地層で埋められており、陣屋創建時まで機能していたことも明らかになっている。

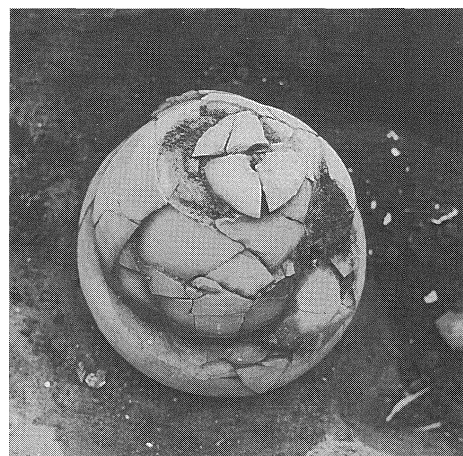
さらに、弥生時代後期（欠山式期）の竪穴住居が7棟と方形周溝墓が5基検出された。周溝墓は、主体部は削平されて検出されなかったが、溝内から供献土器が出土した。そのうちの1点は口縁を打ち欠いた壺に高坏の杯部を逆さにして蓋にした状態（写真）で出土し、壺棺と考えられる。

平成5年度には、本年度調査区の北にある土塁部と、南の屋敷地を調査する予定である。全貌はその調査が終了するまで待たねばならないが、今回の調査の成果は、豊川中流域の古代から近世にかけての歴史を明らかにする大きな手がかりを与えてくれた。

（主査 都築暢也）



整地層上面の建物跡



方形周溝墓の溝内出土壺棺

月縄手遺跡

名古屋市

月縄手遺跡は、名古屋市西区比良地内に所在し、名古屋市北西部を流れる庄内川右岸の微高地上に立地している。第一次発掘調査は名古屋環状2号線(国道302号)の橋脚建設に先立ち、昭和62年に行われ、古墳時代前期の遺構と、その下層で弥生時代前期に遡る遺構面が確認された。今年度は国道302号拡幅に伴う事前調査として311㎡(A・B・C区)の発掘調査を実施した。

今次調査で明かにされた弥生時代前期の遺構のうち特筆すべきものは、92A区(62A区の西)から92C区にかけてつながる大溝(SD101)である。幅約4m、深さ約1.5m、断面が逆台形を呈しているもので、集落の周囲にめぐらせた環濠であろう。県内の同時期の環濠は、名古屋市の高蔵遺跡、一宮市の山中遺跡、春日井市の松河戸遺跡、豊橋市の白石遺跡などでみつまっているが、月縄手遺跡の環濠は、この中でも特に古い時期のものである。

92C区には環濠に接して長楕円形の土坑があり、ここからほぼ完形の遠賀川系壺(写真)を含む多くの土器が出土した。同じく92C区でみつかった数基の土坑は竪穴住居の可能性もある。その他、92B区(62A区の東)の自然流路や92C区の土坑・溝などからも多くの良好な土器が出土している。

古墳時代前期の遺構では、まず、92A区の北

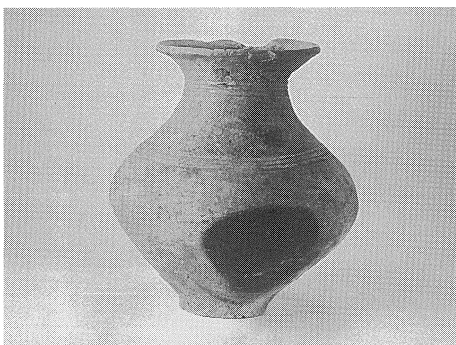
東から南西に伸びる、平行する2本の溝(SD01・SD02)がある。SD01は62B区でみつかった溝の西延長部分にあたり、SD02は前述の弥生前期の環濠が埋没しきらなかったため出来たくぼみである。

92B区には調査区の北西から南東にはしる緩やかな崖面があり、その東側は谷状の落ち込みとなっている。ここから廻間Ⅲ式を主体とする土器数点が集中して出土した。この溝や他の小溝を切ってはしる、L字に折れ曲がる溝も検出された。これは、62B区の溝とつながりコの字状になるが、方墳の周溝と考えられる。

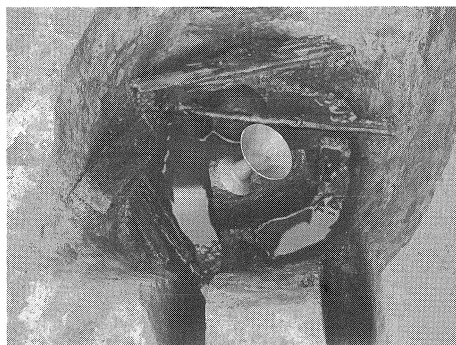
92C区西端部でも大量の土器が集中して出土しているが、廻間Ⅲ式を主体とした、良好な土器で、今後の土器研究に大いに役立つことになろう。この辺りの遺構からは、木製農具の膝柄鋤も出土している。その他、92C区の東半部で土坑が幾つかみつまっているが、竪穴住居である可能性が高い。また92A・B・C区それぞれで同じ方位をもつ小溝が重複して多数みつまっている。

その他、今回の調査により遺跡の範囲がほぼ推定できることとなったのも成果といえる。62年度の調査では62B区より北側が集落の中心にあたると考えられたが、今回の調査の結果、むしろ南側の92C区が遺跡の中央部である可能性が高まった。遺跡の推定範囲は東西、南北とも70m前後と考えられることとなった。

(調査研究員 樋上 昇)



C区SK141出土遠賀川系壺



C区SX02遺物出土状況

市町村日より

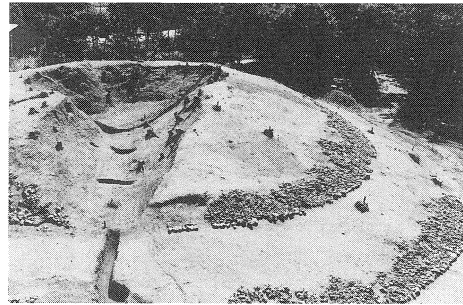
小金古墳

宝飯郡一宮町教育委員会

小金古墳は宝飯郡一宮町大字足山田字小金に所在する大型の円墳で、標高約50mの台地端部に築造されている。発掘調査されたことはないが、明治時代末期に墳頂部からの大規模な盗掘を受けており、主体部は既に失われていた。

調査は工業用地造成に先立つもので、平成4年6月1日から中断期間をおいて平成5年2月5日まで行い、墳丘の全容と築造工程を確認することができた。

検出された墳丘は直径36m、高さ4.6m(以上)で、2段築成。上段基底部の直径は約26mほどで、周濠はないものの東三河最大規模の円墳である。墳丘の斜面から2段の葺石が比較的良好に検出され、墳丘規模の確定に資するとともに、各段の基底部を巡る大型石材を用いた「基石」や、縦方向の区画を示す「区画石列」も明瞭に確認できるなど、葺石自体の解明にも貴重な資



料を提供した。

断ち割った墳丘断面の様相からは、部位により多少の差異は認められたが、築造工程の大枠は共通しており、旧地表の整地→墳丘下段の盛土→墳丘上段の盛土→墳頂部の形成→葺石の整備、という順序が想定された。また墳丘最下部の一角から大量の弥生土器が出土したが、これは盛土中に混在したものと考えられる。

古墳の年代については、規模や立地などから古墳時代中期と思われるが、主体部や指標となる遺物が確認できなかったことは残念である。

(須川勝以)

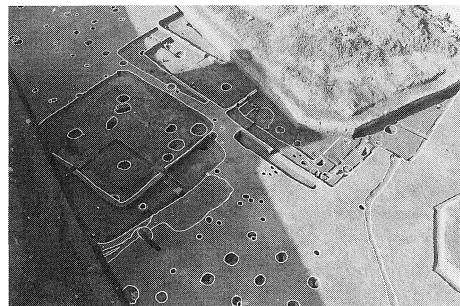
品野西遺跡

瀬戸市埋蔵文化財センター

品野西遺跡は瀬戸市の北東寄り、品野町4・6丁目に所在する。調査は品野西地区土地区画整理事業の一環として実施したもので、平成3年度に開始し現在もおお継続中である。本遺跡は、縄文時代、奈良・平安時代、中世～近世の3期に大別できる。

縄文時代については、旧河道内と遺物包含層の2ヶ所で遺物の出土を見た。土器は中期末が1点ある他はすべて晩期と思われる。石器では有舌尖頭器1点やスクレーパーがある。

奈良・平安時代の遺構は顕著に残り、特に8世紀後半～9世紀初頭のまとまった資料を得た。主要遺構は竪穴住居で、20棟を検出している。この内半数以上の11棟が洪積台地上の一面に集中している。これらは近接しながらもほぼ3ヶ所に区切られ、常時3棟は共存していたと推測される。また、住居の規模は一辺7m以上が5棟、最大は一辺8.6mで、大型の住居である。



一方、沖積地には幾条もの旧河道に分断されながら9棟が散在する。住居の規模はすべて一辺5m以下である。これら竪穴住居の規模や出土遺物からその変遷を概観すると、まず、8世紀後半に洪積台地上に大型住居が建てられ、8世紀末になると沖積地に拡大していく。これは、当該期に活発化する耕地拡張に呼応するものと考えられる。

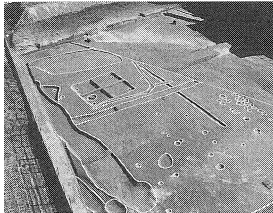
今回の調査は、瀬戸市の低湿地では初の大規模なものであり、その成果も少なからず上がっている。瀬戸の古代集落研究の好資料となろう。

(岡本直久)

発掘調査ニュース

田所遺跡

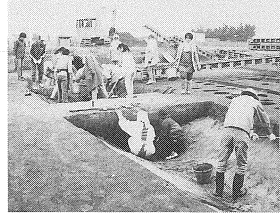
一宮市



H区全景

田所遺跡は、一宮市の北西部から木曾川町にかけて広がる弥生時代～中世にわたる複合遺跡である。古墳時代の水田、平安時代の住居跡、中世の集落を囲むと推測される大溝、墳墓堂跡の遺構を確認した。特に、墳墓堂は、中世墓制研究のうえで重要な資料といえる。

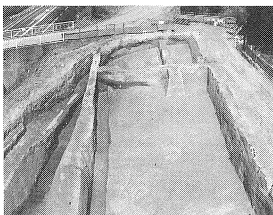
(太田)



調査風景

立楠古窯跡

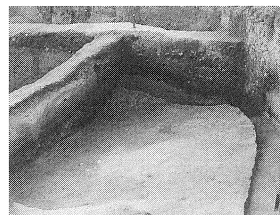
知多郡美浜町



調査区全景

立楠古窯跡は、知多郡美浜町に所在する13世紀前半を中心とした古窯跡である。丘陵上の南斜面に位置し、標高は約60mを測る。調査の結果、残念ながら窯体は確認できなかったが、厚さ約3mにも及ぶ灰層から灰釉系陶器の椀・皿がコンテナ300箱以上出土した。

(鷺見)



灰層堆積状況

黒笹第40号・89号窯跡

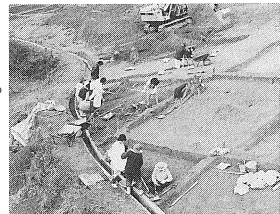
西加茂郡三好町



調査区遠景

K-40号窯跡は焚き口から煙道部まで比較的良好な状態で残っていた。窯体中央部の右側壁には、蛇腹様を呈した窯壁が残っていた。8世紀末頃に比定される須恵器が130箱ほど出土。K-89号窯跡には小規模の分炎柱が遺存し、灰原から灰釉陶器椀・皿、緑釉陶器の素地とみられる椀・皿類などが100箱ほど出土した。

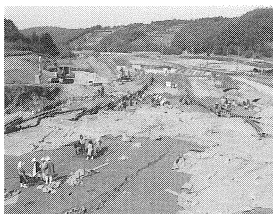
(野本)



調査風景

牛ノ松遺跡

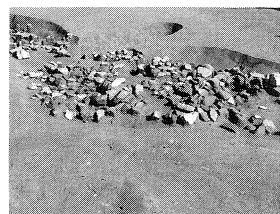
額田郡幸田町



調査風景

現在調査中のC区は、牛ノ松遺跡の最南端にあたる。谷によって東西に分けられた中世集落のうち、東集落ではA・B区と同様に谷に沿った区画溝と掘立柱建物の柱穴群が、西集落では山裾において斜面に直交する柵列が検出された。

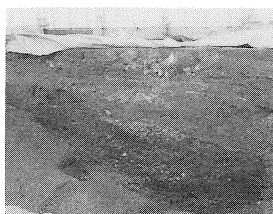
(余合)



区画溝

吉田城遺跡

豊橋市



総堀(南壁断面)

吉田城遺跡は、豊橋市八町通に所在し、豊川の左岸、朝倉川と合流する豊橋段丘上に位置する。愛知県東三河事務所の建て替えに伴い、3月末までの予定で発掘調査を実施している。総堀、区画溝、礎石建物、井戸などが検出された。

(小嶋)



総堀内遺物出土状況

資料紹介

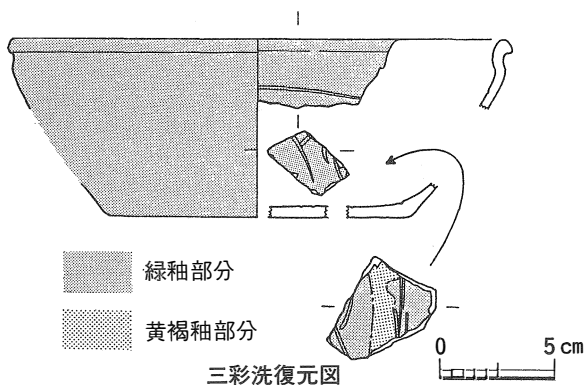
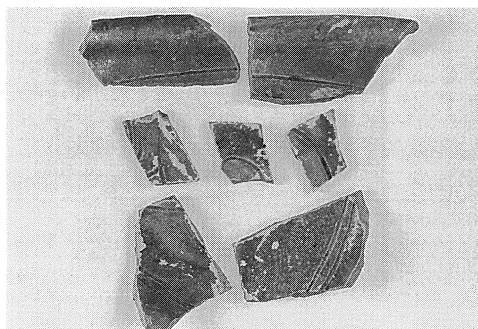
牛ノ松遺跡出土

そう さん さい せん
宋 三 彩 洗

牛ノ松遺跡は額田郡幸田町大字須美地内に位置する鎌倉・室町時代を中心とする遺跡である。今回紹介する遺物は、谷地形に沿うようにして掘削された集落を巡る溝から出土した宋三彩牡丹文洗である。口径21.8cm、底径13.3cm、器高8.1cmを測り、口縁は玉縁状を呈する。内底面には牡丹文が線刻され、その周辺には黄褐釉が、他の部位には緑釉が施されている。

愛知県下では稲沢市下津城跡からの出土に次いで2例目である。近隣では岐阜県可児市兼山町金山城跡、全国では鎌倉市長勝寺・浄明寺跡、京都府平安京内中堂坊城町遺跡、大宰府学校院跡からの出土が知られている。また、伝世品としては京都醍醐寺三宝院のそれがある。遺物の時期は13世紀後半と考えられる。

(調査研究員 川井啓介)

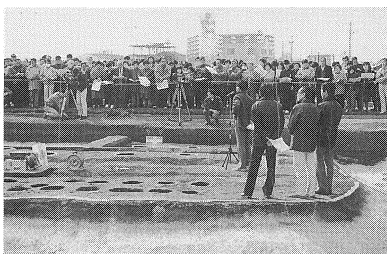


セ ン タ ー 日 誌

現地説明会

2月27日(土)

田所遺跡(一宮市) 参加者500名
中世の墳墓堂跡を東海地方で初めて検出。



来訪者

- 12/1 神戸市博物館 森田 稔氏
2 尾西市歴史民俗資料館 伊藤和彦氏
4 県企画部航空対策局 神谷治信氏 他1名
14 立命館大学 家根祥多氏、稲沢東小学校 日比 幸氏
21 愛知学院大学博物館実習生(大参義一氏引率) 66名

- 1/7 稲沢市教育委員会 北条献示氏
28 瀬戸市埋蔵文化財センター 山下峰司氏
2/3 南山大学 伊藤秋男氏、韓国釜山女子大学 安 春培氏
4 国立歴史民俗博物館 小野正敏氏
(清洲城下町遺跡遺物指導)
5 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 坂野和信氏
9 名城大学 吉野道彦氏
16 皇学館大学 外山秀一氏(検討会にて水田遺構とプラント・オパールについて指導)
18 島根県教育庁文化課 今岡一三氏 他2名
23 春日井市教育委員会 古澤直道氏 他1名

埋蔵文化財愛知 No.32

発行日 平成5年3月25日
編集 発行 (財)愛知県埋蔵文化財センター
〒498 愛知県海部郡弥富町
前ヶ須新田字野方802番24
TEL 0567-67-4161~4163
印刷 株式会社 クイックス